

1 実施概要

- (1) 意見募集期間：平成29年12月15日（金曜日）から平成30年1月12日（金曜日）まで
- (2) 意見募集方法：郵送、持参、ファックス、メール
- (3) 意見提出者数：17者（団体含む）
- (4) 意見件数：76件

【内訳】 計画方針：7件、配置計画：2件、平面計画：8件、2期庁舎：6件、情報発信機能・議会と市民の交流スペース：4件、防災計画：11件、環境計画：7件、駐車場・広場計画：13件、ユニバーサルデザイン計画：7件、セキュリティ計画：2件、概算事業費：2件、その他：7件

2 提出された意見の概要と市の考え方

| No.         | 意見の概要   |
|-------------|---|
| <b>計画方針</b> |   |
| 1           | 新・緑と花と彫刻のまち・・・新が必要ですか。  |
| 2           | 3つの求めるべき姿のコンセプトと配置計画&完成予想案モデルを見て、宇部市民として、ようやくできるのか・・・といったgoodな感想です。事業費は約120億円（解体費、引越費含む）！少し驚きましたが、市民も納得できる、内容にふさわしい新庁舎を希望！！常に老若男女、市民が集まり、歩き、にぎわう場を今回、常盤通りを中心に真締川公園と各広場設置で、行政、文化、コミュニティ、商業等の集積した宇部市の中心地を創出した市庁舎に期待します。 |
| 3           | 現庁舎が耐震診断調査で震度6から7程度の地震で本館4階部分が倒壊する危険性が高いことが建替えの理由に挙げられているが、なぜ6階なのですか。それこそ、免震や早く逃げるを考えたら平屋建てにすべき。  |
| 4           | 防災・減災に対応する機能を備えた新市庁舎が必要とされているが、「防災訓練等では特に津波がきたら高台に逃げろ」だが、市役所の周囲には高台がないのでコスト面、中心街にこだわり6階建てとなるのか、周辺地域の住民の声も聞いてもらいたい。中心街にこだわる理由はない。  |
| 5           | 中心市街地の活性化や都市機能の増進などの総合的な現状把握が十分されていない。今後の活性化、活性化とはよく言われますが、商店街の人たち自身が自分たちの手でどこまで努力されようとしているのか。将来像やその設計などが見えない。便乗して建設場所を決定している。  |
| 6           | 中心市街地の活性化や都市機能の増進などを総合的に勘案した結果、現在地及びその周辺を建設場所としたとのことだが、総合的という表現はあいまい。総合的な機能を持つ（備える）と理解すると、新庁舎にどのような機能集団に構築されるのか明確にすべき。  |
| 7           | 安全、コンパクト、エコは賛成、当たり前すぎる。ともかく、既存の積み上げではなく、将来に残るハードとして市民自治の達成を促す仕掛けを具現する新庁舎建設を切望する。  |
| <b>配置計画</b> |   |
| 8           | 車寄せにバス停を置くこと(既存の場所変更)を提案します。  |
| 9           | アクセス利便性の観点から、路線バス(190号線から引き込む)も、タクシー、障害者用車両と同様に市庁舎に横付けできるようにする。そのために乗降・駐車スペースを広くとる。一部を一般駐車も可能な形にする(僅かな立ち寄りや送迎に対応)。  |
| <b>平面計画</b> |   |
| 10          | 平面計画について、1F2Fの窓口エリアに待合スペース(座席)が見えないが何人ぐらいが座れるように計画しているか明確にすべき。  |
| 11          | 防災の観点から窓口は2階以上へ、そして、1階は、会議室、議会の関係施設など(浸水しても影響の少ないもの)を配置する。スペースが足りないようであれば、真締川側へ建物を拡大する。   |
| 12          | 1F2Fは一体性をもたせるためエスカレーターか大階段を設置する。  |
| 13          | 各階にフリーアドレスの机を確保し、日頃から自然な情報交換ができる環境を整えられたい。  |
| 14          | 本館の食堂は立地上、関係者以外は利用不可と見受けられます。必要性が有るならば、2期庁舎に簡易売店・食堂の設置を一考願います。  |
| 15          | 「誰もが昇り降りしたくなるような階段」の設置を前向きに検討されたい。  |
| 16          | 市長車、議長車の駐車場を独立した区画とされたい。または、ゲートを通らずに出入り可能とし、車庫に自動シャッターを設置されたい。  |
| 17          | 市長車、議長車の洗車場を確保するとともに、駐車場棟1階にトイレを設置されたい。   |
| <b>2期庁舎</b> |   |
| 18          | 2期工事として計画されている市民活動交流スペース(一部エントランスも含む)は、新庁舎のグランドオープンの暁には表の顔になることが推察されます。よって、誰もがお店に入る感覚で来庁できる仕上がりを望みます。   |
| 19          | 1階常盤通りの入口から庁舎に通じる通路内にエントランスの風除室があるが、外へ出した方がスムーズに行ける。  |
| 20          | 役所業務を行う1期庁舎は6階建てで適正と思います。2期庁舎が全く必要ない。やるなら2期庁舎を設計の半分ぐらいに規模を減じ、メインエントランスから1期庁舎までの距離を短くしてください。   |
| 21          | コンパクト(無駄廃止、中途半端廃止)の観点から、2期庁舎は止める。内容に投資価値があると思えない。本気で市民活動を支援するのであれば不十分な内容であり、本庁に併設する必要性もない。  |
| 22          | 第2期庁舎は不要。(不要よりむしろ、庁舎へのアクセスの利便性や市政の「見える化」にとっても物理的障害要因に思われる。”正門入口”イメージのエントランスは不要。それより、市民の足が向きやすい交通に便利な”どこでも、だれでもドア”を工夫してもらいたい。)   |
| 23          | 市民の利便性向上の観点から、2期庁舎のあり方を再考し、分庁舎をできる限り新庁舎に統合されたい。   |

| No.                        | 意見の概要   |
|----------------------------|---|
| <b>情報発信機能、議会と市民の交流スペース</b> |   |
| 24                         | 新しい庁舎に市民が期待することは、政策のサイクル(形成→実施→評価→形成)等の知りたい情報が見えるようにしてほしいということ。なんでもHPで発信は<br>いかなものか。働きやすい、活動しやすい、庁舎は望みません。誰のための庁舎にされたいのか。今一度周辺地域の住民に細めに足を運ぶ(ボトムアップ)そ<br>して市民意(選ばれた市民)へと反映していただきたい。地域住民に向けて、常に安全・安心が発信される機能を整えるべき。 |
| 25                         | 情報公開・閲覧アクセスが容易にできるスペースを併設。  |
| 26                         | 情報閲覧スペース、議員と市民の交流スペースを1階に設置する。議員や議会と市民の交流、その仕掛けが大事だと考える。  |
| 27                         | 議会棟および議員と市民の交流の場は1階に置く。<br>議会は行政のチェック機関や市民が傍聴するだけの場に終わるのでなく、市民の代表である議員と市民、議員同士、市民－議員－議会の「協働の場」となる”<br>未来志向”の民主的な仕掛けを構想し、再検討してもらいたい。   |
| <b>防災計画</b>                |   |
| 28                         | 地震、高潮等、数値で明記する。   |
| 29                         | 耐震構造にはなっているようだが、津波対策についても十分に検討すべき。  |
| 30                         | 防災計画の内、免震構造についてはゴムの劣化等耐久性と発災時のジャッキアップ等復旧の確実性と費用の検討がされていない中、採用は見送るべきであ<br>る。   |
| 31                         | ガスコージェネレーションシステムとは常用で使用かつ停電時にも活用できるシステムであり、基本設計素案に記載された「非常用電源として自家発電設備(3日<br>以上対応)を設置」とはシステムを取り違えている。日本製の機器であれば、燃料と冷却潤滑装置が健全であれば連続使用可能なはず。<br>燃料及び備蓄量、冷却方法、効率、災害時の燃料補給、移送方法を考慮する必要あり。                             |
| 32                         | 地震時でも途絶の可能性が少ない中圧ガス管からのガス引込による「ガスコージェネレーションシステム」の活用による発電とありますが地震時でも途絶の可能<br>性が少ない中圧ガス管の根拠が不明。地震による震度、津波高、ガス製造プラント、ガスホルダー等のダメージの想定し、判断すべき。   |
| 33                         | 「非常時に3日間(72時間規定)の使用を想定している」は、単に消防法での消防設備用電源及び建築基準法としての建築設備用非常用発電機の燃料備蓄容<br>量から記載している。明確な説明が必要。  |
| 34                         | 防災計画、環境計画の内、ガスコージェネレーションと水素発電は非効率であると同時に発災時の危険性を考えると採用は見送るべきである。  |
| 35                         | ④電力供給の二重化(→2本)とは中国電力側の送電ループを意味しているのであって非常用、太陽光発電は補助的な電力と考えるべき。  |
| 36                         | HPでは「自家発電設備:電力復旧までの非常用電源として自家発電設備(3日以上)を設置」と記載されているが、広報うべでは③「自家発電設備の設置:自家<br>発電設備(3日以上対応)を設置し動力源を確保する」と記載されている。記載が不一致。  |
| 37                         | 市民が来庁時に大きな揺れに見舞われる可能性、避難中の市民等の大きな余震に対する恐怖や不安を考慮し、まず、二次被害や精神的ストレスの増加を避<br>けるための方法を優先して検討されたい。  |
| 38                         | 被災後、職員ができる限り速やかに災害対応業務を開始できる職場(持ち場)状況を保つための耐震対策を検討されたい。   |
| <b>環境計画</b>                |   |
| 39                         | 新庁舎の役割及び求めるべき姿は十分に理解しています。地域活性化のためには、市外からの集客は大きな課題だと思います。<br>地方都市としての宇部市の特徴は、「環境先進都市」であると自負していますが、この新庁舎建物の外観をシンボリック化或いは自然エネルギーの先進導入技<br>術を『見える化』して、市内外からの見学者や視察者を集客の一助に工夫するように設計してほしい。                            |
| 40                         | 「にぎわいエコまち計画」に基づき、県下No1の環境(エネルギー)性能の庁舎を目指して欲しい。  |
| 41                         | 自然エネルギーで何%電力が確保できるのか。自然エネルギーの割合を上げる。  |
| 42                         | 「自然エネルギーを庁舎に取り込み、一次エネルギー消費量50%以上削減するZEB庁舎を目指す」という点について、現状のエネルギー消費量に対して、具体的<br>に太陽光発電設備や太陽熱集熱器、自然通風、自然採光、雨水利用等の比率をどの程度活用する予定であるのか開示すべき。  |
| 43                         | 図面では、3F執務室と市民活動交流スペースに居住域空調として床からの空調方式の設置案が提示されていますが、従来の空調と比べてどのようなメリットが<br>あるのか説明が必要。  |
| 44                         | 市庁舎の熱需要は空調(温水、冷水)、給湯であり、1期庁舎をガラス張りにすることにより熱需要を増やし、燃料ガスの消費量拡大となれば環境に反する事とな<br>る。熱需要を従来の空調システムから吸収式空調システムの熱源としてコージェネレーションシステムにすれば、発電が附随し夏季の電力ピークカットに貢献で<br>きるが、発電を主にすると省エネ効果を期待できない。                                |
| 45                         | 建設地盤強度は十分ですか?岩盤層までは何mか明確にすべき。   |

| No.                 | 意見の概要   |
|---------------------|---|
| <b>駐車場、広場計画</b>     |   |
| 46                  | 駐車台数291台は現状から何%向上しているか明確する。   |
| 47                  | 立体駐車場の高さが心配です。仕事で使うトラックやキャンピングカー等、車高の高い車がとめられる駐車場も必要。   |
| 48                  | 立体駐車場については、絶対にやめるべきです。現在の井筒屋デパートの立体駐車場を見ても狭く上り難く、下り難くあちこちで車が壁をこすっており、特に高齢者は困るのはわかっています。   |
| 49                  | 多目的広場、憩いの広場のどちらかをやめてその分、平坦駐車場を多めに増やしてください。すでに琴芝町には多目的ふれあいセンターがあり、近くには真締川公園がある。  |
| 50                  | 多目的広場の駐車場利用は繁忙期に限定するなど臨時的な措置に留め、「多目的に利用できる広場」とのコンセプトが十分実現できるよう留意されたい。   |
| 51                  | 宇部広場や多目的広場については、さまざまなニーズに応えられるよう十分検討されたい。   |
| 52                  | 宇部広場や多目的広場の整備については、市庁舎の敷地のみで完結するのではなく、周辺の公園等の活用も含めて検討されたい。  |
| 53                  | 宇部広場はもう少し検討の余地があると思います。   |
| 54                  | イベントが計画しやすくなることから、宇部広場の膜屋根については設置する方向で検討されたい。   |
| 55                  | 2期庁舎屋上の活用については、花壇だけでなく、人を呼び込むための仕掛けを検討されたい。   |
| 56                  | 2期庁舎の屋上花壇広場については、真締川公園から多目的広場・憩いの広場にかけて緑に囲まれた空間が存在すること、また、管理のための手間やコストが少なからずかかることなどを考慮し、整備方針を再度検討されたい。  |
| 57                  | 2期庁舎屋上については、高潮発生時だけでなく、地震発生時の一時避難場所としての利用も検討されたい。   |
| 58                  | 広場も単に機能的広場ではなく日本庭園(例:足立美術館)の景観のように、居るだけ、見るだけでも「いやされる場」の機能を持つ拠点創出の場となることを期待いたします。  |
| <b>ユニバーサルデザイン計画</b> |   |
| 59                  | 「ユニバーサルデザイン」ではなく「バリアフリー」という表現に改められたい。   |
| 60                  | 窓口における聴覚障害者等への配慮について十分検討されたい。   |
| 61                  | 車寄せ部分の障害者用駐車場については、ブザーで介助者が呼び出せるようにしてはどうか。  |
| 62                  | 駐車場には、通常の「障害者等用駐車場」のみでなく、「やまぐち障害者等専用駐車場」も設置されたい。  |
| 63                  | トイレについては、国際化の観点から、ピクトサインだけでなく、文字もあわせて表示されたい。  |
| 64                  | 喫煙スペース(市民用・職員用)を設置されたい。   |
| 65                  | 喫煙スペースの設置は不要である。  |
| <b>セキュリティ計画</b>     |   |
| 66                  | 職員の接遇チェックやクレーマー対策、ハラスメント対策など、職場環境の改善のために、できるだけ多くの防犯カメラを設置されたい。  |
| 67                  | 時間外・休日に庁舎を開放する場合、1期棟内のエレベーター及びトイレについては、セキュリティ上の理由等から原則として開放しないこととされたい。  |
| <b>概算事業費</b>        |   |
| 68                  | 議会関係施設を簡素なものとする。他市町村議会を見ると豪華すぎる。市民感覚から離れすぎている。  |
| 69                  | 新庁舎建設基本設計のカタチを見て、その事業費113.5億円は、いかにも多すぎる。なぜこんなにも膨らみますのか。はじめは80億円ぐらいと聞いていた。これからは行政の箱物は小さくするべきです。行政が建て替える建物を誇りにするような愚行はやめるべきです。2期庁舎をやめるか、大幅に小さくする。広場整備を一つをやめて概算事業費をまず2/3ぐらいに抑え込むのが適切ではないでしょうか。 |
| <b>その他</b>          |   |
| 70                  | 新庁舎名にネーミングを付けさせ費用充当する。UBE・セントラル・シティホールとか  |
| 71                  | 地元業者を利用すること。また、地元業者の利用の割合について、事業費に対するパーセントを説明できるようにすること！  |
| 72                  | 市民の協力を募ってタイルアートや壁画を作成するなど、市民が親しみを持てる市役所にする方策を検討されたい。  |
| 73                  | 新庁舎全館でWi-Fi利用が可能となる環境を整備されたい。   |
| 74                  | 組織の大幅な改編にも即応できるよう、固定電話ではない他の通信手段の導入を検討されたい。   |
| 75                  | 会議室の「仕切りボード」や「壁」を、プロジェクターから映像を投影できる材質にされたい。   |
| 76                  | 全ての施策につながる市庁舎を実現されたい。   |